

NPO法人神奈川県防犯セキュリティ協会の活動事例紹介



NPO法人 神奈川県防犯セキュリティ協会 理事
株式会社 横浜トータルセキュリティ 代表
総合防犯設備士 第06-0190

協会の定款変更

設立から8年を経過した「N P O 法人神奈川県防犯設備士協会」は、平成24年9月から「N P O 法人神奈川県防犯セキュリティ協会」と名称を変更するとともに事業内容を1部変更しました。

従来、県民の皆様は「防犯設備」の専門団体とのイメージを強く持たれていましたが、実際の活動の基軸は「防犯」で、マンションや一戸建て住宅の防犯診断や企業、自治会などからの依頼を受けての防犯講演、機器展示説明会などに加えて、施設や地域の防犯カメラの設置アドバイスなどを多数受けて参りました。しかし近年、防犯面だけの安全・安心では補いきれない部分が生じて来た事から定款の変更を行った次第です。

今後は社会ニーズの増す、防災、環境、高齢化、コミュニティといった「安全で安心な住環境造り」に活動分野を徐々に拡大し、県民の皆様のご期待にお応えして参る所存です。

今回は「セキュリティ・アパート認定制度」と「防犯セミナー」の活動事例をご紹介致します。



マンションの防犯診断

セキュリティ・アパート認定制度

神奈川県セキュリティ・アパート認定制度とは、神奈川県内に所在する賃貸アパート（賃貸マンション含む）につき、住宅への侵入を伴う窃盗や性犯罪などの犯罪の防止に配慮した構造及び設備を有するアパートを一定の基準で評価し、認定・登録をすることによって、消費者に対して「防犯に優れた賃貸住宅の情報提供と普及を目指す制度」で、神奈川県警察様のご協力を頂き、N P O 法人神奈川県防犯セキュリティ協会



機器展示説明会



パンフレット

の独自事業として平成24年10月にスタートしました。協会から推進委員長を拝命して直ぐに、全国第一

号として同様の制度が始まった福岡県に制度視察として、神奈川県警の担当者に同行して赴いたのが平成23年12月でした。

それから神奈川県の状況を踏まえた評価基準を完成するのに約半年を要し、県内の相模原地域での試行発布を平成24年8月に行い、平成24年10月に県内全域発布の運びとなりました。

評価基準は平成17年4月に施行された県民総ぐるみで犯罪をなくしていくための規範となる「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例～住宅に関する防犯上の指針」や、住宅性能表示などの基準を参考にして、建物や防犯などの関連団体や自治体、警察などの助言・協力を得て、独自の評価基準として作成しました。

近年では入居者が求める賃貸物件の傾向が変化しています。これまでの部屋探しの条件として「家賃」「立地」「間取り」「内装」がありましたら、最近ではそこに「セキュリティ面」が加わり、入居条件として重視されています。

特に今まで防犯面の対策では、賃貸アパートは戸建やマンションより後れを取ってきた傾向にあります。しかし、自分の子供を一人暮らしに出す親の立場としては、「少しでも安全な物件」に住まわせたいと思うのではないでしょうか？

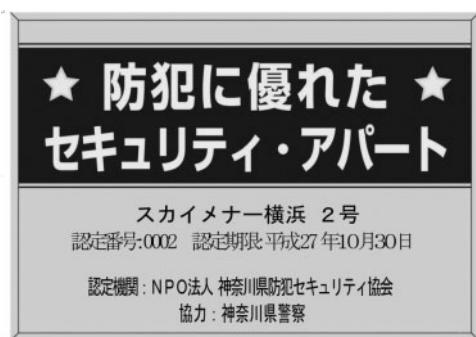
また、学生や就職したての若い方は、経済面から比較的家賃の安い「賃貸アパート」住まざるを得ない傾向にあります。そのような所帯に犯罪企図者が目を付ける傾向にあるのも事実です。

賃貸物件の募集広告にもセキュリティ面では「オートロックが有るか無いか」のみ。

しかし、「ただ、オートロックが有れば良いのか？」「オートロックが無い物件は、どのような基準で集客に結びつければ良いのか？」を紐解けば、「オートロックが有る・無いにかかわらず、防犯に優れた賃貸物件を広く消費者が選べるガイドラインを設けることが求められてきました。

このような背景の中、セキュリティ・アパート認定制度は安心できる防犯基準として入居者の拠り所となるのではないか？

しかし、認定を受けたから確実に安心できる物件



マンションの防犯診断認定プレート（イメージ）



第1号認定証交付式

であるということではありません。

本制度は犯罪被害に遭わないことを保証する保険のようなものではなく、アパート（賃貸物件）の必要最低限の守るべき防犯対策を提案するもので、決して完全なものではありません。

また、より高いレベルの防犯設備を導入しても利用する入居者の防犯意識が無ければ意味をなしません。例えば防犯ガラスを利用しても、施錠をしないで外出したり、就寝したりしたのでは意味がありません。認定物件は、入居者の防犯意識があって初めて活かされるものと考えます。

現在、全国で福岡県に続き千葉県、そして神奈川県、三重県と同様の制度が立ち上がり、神奈川県では平成25年3月末時点での認定物件3棟と、神奈川県警様の広報支援もあり、徐々に制度は広まりつつあります。

このような制度がこれから全国の各都道府県に広

く伝わり、賃貸住宅物件の防犯性向上に一石を投じることが出来れば幸甚です。

第7回防犯技術セミナー

当協会主催の「第7回防犯技術セミナー」を、2月13日（木）に神奈川県民サポートセンターの2階大ホールで実施致しました。

今回の参加者は65名で、関西や北陸などの遠方からおいででの熱心なリピータの方もおり、大変嬉しく、また期待の大きさを感じました。

今年の内容は、安全・安心なまちづくりにおける防犯カメラの有用性や、地域コミュニティの将来像などについて3名の先生から御講演頂きました。



<講演内容の要旨>

■深澤成政様

パナソニックSSJ(株) チームリーダー

演題；「安全・安心な街づくりの提案」

安全・安心な街づくりの推進には、防犯・省エネ・防災などを融合した地域コミュニティの確立が

不可欠です。その実現に向けた藤沢サスティナブルタウンのセキュリティモデルと、防犯カメラを核としたシステム構成についてご講演頂きました。



■小山由夫様

警視庁捜査支援分析センター副所長

演題；「防犯カメラと犯罪捜査」

防犯カメラの拡充が進む中で、特にこれからは‘犯罪に強い’防犯カメラの設置が望まれることから、設置目的に合った「機能と性能」と「価格」のバランスが重要であり、安全・安心な街づくりの実現における防犯カメラの録画映像が犯罪捜査にどう影響を及ぼし、その有用性において求められる仕様がどうあるべきかを、捜査という現場の観点からお話を頂きました。



■富田俊彦様

公益社団法人日本防犯設備協会 特別講師

演題；「防犯と防災は車の両輪」

これから防犯と防災はその対策で相反する手を打たなくてはならないことがあるが、犯罪企図者はその矛盾を突いて來るので、地域の防災力の向上を図ることが重要と説き、自助、共助、公助の連携を図ることで侵入盗対策と避難・救助がし

やすい防災対策のバランスを図って行こう。と具体的な事例を交えてご説明頂きました。



■暮らし安全機器展示会

併設の「暮らし安全・安心機器展示会」には、今年も多数の会員企業にご協力頂き、具体的に商品に触れ、操作出来る場の提供として参加者には大変好評でした。

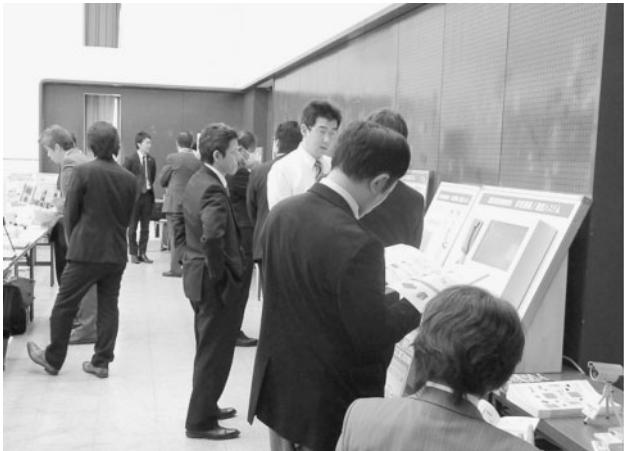
また、セミナー終了後に行われた懇親会には、40名もの参加があり、個人情報交換や名刺交換などで大変有意義な集いとなりました。

終わりに

N P O 法人神奈川県防犯セキュリティ協会は、「神奈川県の安全・安心まちづくりに関する事なら何でも当協会に！」をモットーに、今後も広く県民の皆様のニーズにお応えしていく所存でございます。

今後も神奈川県民の安全で安心な住環境づくりに関する事業活動につきましては協会として、更に尽力して参りますので、関係各位のご指導・ご支援をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

以上



暮らし安全機器展示説明会



懇親会